

生涯学習・スポーツ課との事前相談で“試掘調査”のいずれかが必要となった場合に提出する様式です。「埋蔵文化財発掘の届出について」と一緒に提出します。

令和 3年 4月 1日

射水市教育委員会
教 育 長 殿

埋蔵文化財確認調査依頼書

工事主体者（施主）の住所・氏名
（会社名・代表者名）を記入

依頼者 干
住 所 射水市新開発410番地1
氏 名 射水 太郎
連 絡 先 (代理人)射水 次郎
TEL 0766 (51) 6637
FAX 0766 (51) 6663

押印

調査日程の調整や調査結果の
連絡等。担当者の連絡先を記入

次のとおり工事の計画がありますので、開発予定地の埋蔵文化財調査の所在状況について
確認調査をお願いします。

なお、調査のため、射水市教育委員会その他関係者が当該土地に立ち入り、又は掘削する
ことを承諾し、調査後、開発予定地に影響が生じた場合の賠償責任は開発当事者間
ることを約します。

工事計画地の全ての所在地を記入
所在地が多数の場合は一覧表を添付
してください

また、採集遺物・出土遺物の所有・保管については、教育委員会に一任します。

開発予定地の所在地 ※ 筆数が多い場合は別紙	射水市 ○○○○○○○○	合計面積を記入	
面 積	○○○○ m ² ・坪	現況	宅地・水田・畑・その他
工 事 内 容	<input type="checkbox"/> 一般売買	(工事を伴わない売買の場合)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 個人住宅	鉄筋・木造	2階建、車庫 有・無
	<input type="checkbox"/> 店 舗	個人店舗・店舗兼住宅・その他店舗	
	<input type="checkbox"/> 宅地開発	分譲宅地・土地区画整理事業・その他	
	<input type="checkbox"/> その他建物建設	倉庫・工場・病院・その他建物	
<input type="checkbox"/> その他工事	道路・駐車場・資材置場・水路工事 土砂採取・墓地・公園・その他		
予 定 工 期 ※ 必ず記入	工事着工： 令和 3年 7月 1日		
	工事完了： 令和 4年 1月 30日		
調 査 希 望 期 間	令和 3年 4月 1日 令和 3年 6月 10日 (希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。)		
調査後の土地に影響が 生じた場合の責任者	住 所：射水市新開発410番地1 氏 名：射水 太郎		

調査を実施できるの
は、依頼書受理後、早く
て2~3週間後。
他工事の調査予約で
込み合っている場合等
は、4~8週間後になる
こともあります。

添付資料等 位置図（住宅地図などで用がおおよそ判るもの）
 設計図等（敷地内配置図、平面図、断面図、地盤改良伏図・断面図）
 そ の 他（当該土地の所有権関係図など）ない場合は発掘調査承諾書

押印

試掘調査後は、表層地盤等がしばらく安定しないことがあるため、調査後に事業を
中止した場合や、現況が水田・畑等で調査後に耕作する場合においては、沈下等の影
響が生じる場合があります。

調査は、工事に伴って実施することを前提としていますので、上記により発生する
恐れのある賠償責任は、開発当事者間（工事主体者・土地所有者・土地使用者等）で
解決していただくこととなります。

事前に賠償責任者を決め、その住所・氏名を記入、押印してください。